「つなサポ」入室までの流れ

保護者が「つなサポ」に入室を希望する場合

保護者は、在籍校に意向を伝える。

学校から「つなサポ」を勧めたい場合

学校が保護者(本人)へ提案する。

学校が総合教育センター　子ども教育相談係(0270-26-9217)に連絡

校内「つなサポ」ケース会議の実施　【学校管理職・担任等】

〇当該学校の本事業の理解と「つなサポ」連携の確認。

・「つなサポ」サイトの説明動画や「学校・関係機関向け説明資料」を参照。

〇入室希望の児童生徒理解及び支援方法、見通しの確認。

入室希望児童生徒(保護者)が様式1及び2を、学校が様式3を作成し、

学校が「総合教育センター　子ども教育相談係」に提出。

メールの場合:記入済みの様式を PDF 化し、下記のメールアドレスより送信する。

kyoikusoudan@edu-g.gsn.ed.jp

郵送の場合:〒372-0031　群馬県伊勢崎市今泉町 1-233-2

群馬県総合教育センター子ども教育相談係　つなサポ担当　宛て

様式1「利用申込書」、様式2「自己紹介カード」、様式3「個人票」　※年度毎の申請が必要

各教育委員会(各事務所)と協議・確認

保護者(児童生徒)との対面またはオンライン面談

【保護者(児童生徒)・センター職員】

〇保護者、児童生徒の入室意思やルール等遵守の確認

〇センター職員による「つなサポ」の接続等

学校との対面またはオンラインケース会議

【学校職員(管理職または担任)・センター職員】

〇学校と「つなサポ」で入室後の児童生徒への支援等について情報共有・協議

総合教育センターから様式 4(専用パスコードの入った決定通知書)を学校へ送付

「つなサポ」入室　活動開始